

西東京市市税口座振替・自動払込に関するご案内

| | |
|----------------|--|
| すべての税目 共 通 | *手続きが完了した方へはご連絡はいたしません。不備・不明点はご連絡します。 *振替済みの確認は、お手元の預貯金通帳の記帳によりお願いします。 |
| 固定資産税 都市計画税 | *整理番号を複数お持ち(単独名義分と共有名義分等)の方は、それぞれの整理番号ごとに申請が必要です。 *口座振替(自動払込)の取り扱いは納税義務者単位となります。物件単位または共有物件の所有者持分単位での振替(払込)依頼はできません。 *登記内容の変更(相続登記等含む)があった場合、納税義務者が変更になりますので新たに口座振替申請が必要です。(前年度と整理番号が違う場合は納税義務者が変更されています。) |
| 軽自動車税 (種別割) | *口座振替は納税義務者(所有者)単位になります。車両単位での振替(払込)依頼はできません。 *車検対象車両の軽自動車税をお持ちの方は、振替日より約1週間後に「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を送付します。 |